

第 2 回富山県医療費適正化計画検討委員会における主な意見等について（第 3 期実績評価関係）

①

第2章
医療費の動向

番号	項目	頁	委員からの意見等	意見に対する考え方
			「図表 3-3 1 人当たり年齢調整医療費の推移 (P5)」について、地域差指数が 1 より高いことは全国平均よりも医療費が高いことを意味し、地域差指数が 1 より低いことが全国平均よりも医療費が少ないという意味だろうと思う。 このため地域差指数は低ければ低いほど良いのであって、高い方から数えた順位ではなく、低い方から数えた順位を記載した方が実態に合うような気がする。また、その数値を良い意味、悪い意味のどちらでとらえればよいか、その方向感や解釈についても分かるように記載してもらえればよいと思う。	地域差指数の全国順位については、国が数値の高い方から数えた順として公表していることや、第 2 章の他の図表もすべて高い方からの順位を記載していることから、順位の記載方法は高い方からの記載のまま変えませんが、それが良い意味なのか、悪い意味なのかについての方向感や解釈が分かるように、以下のとおり修正・追記します。 なお、地域差指数の経年比較については、その増分及び (増分の) 全国順位について定量的に評価することが必ずしも妥当とは言えないと考えられることから、本県における増減 (「増加」又は「減少」) のみ記載することとします。

(P4 1 人当たり年齢調整後医療費)

「年齢調整後の本県の 1 人当たり医療費については、令和 4 年度において 353 千円となっており、地域差指数 (※) については 0.943 (全国 33 位) と全国と比較して低くなっています (全国順位は高い方から 33 位)。

なお、本県では年齢調整することで 1 人当たり医療費が下がり、また地域差指数が全国よりも低いことから、全国に比べ高齢化が進んでいる割に 1 人当たり医療費は低くなっています。

また一方、平成 30 年度から令和 4 年度のにかけて地域差指数の増分は 0.009 で、全国 5 位の水準となっています増加しています。」

図表 3-3 1 人当たり年齢調整後医療費の推移 (単位: 千円)

	H30	R元	R2	R3	R4	順位	H30→R4		
							増分	増減	順位
全国計	343	352	341	359	374	-	-	-	
富山県	321	330	320	339	353	33	-	-	
地域差指数	0.935	0.939	0.940	0.945	0.943		+0.009増加	5	

出典: 厚生労働省「医療費の地域差分析」をもとに作成

(P6 1 人当たり年齢調整後後期高齢者医療費)

「年齢調整後の本県の 1 人当たり後期高齢者医療費については、令和 4 年度において 891 千円となっており、地域差指数については 0.956 (全国 28 位) と全国と比較して低くなっています (全国順位は高い方から 28 位)。

また一方、平成 30 年度から令和 4 年度のにかけて地域差指数の増分は 0.014 で、全国 7 位の水準となっています増加しています。」

図表 4-3 1 人当たり年齢調整後後期高齢者医療費の推移 (単位: 千円)

	H30	R元	R2	R3	R4	順位	H30→R4		
							増分	増減	順位
全国計	927	937	901	922	932	-	-	-	
富山県	872	886	857	882	891	28	-	-	
地域差指数	0.941	0.945	0.951	0.956	0.956		+0.014増加	7	

出典: 厚生労働省「医療費の地域差分析」をもとに作成